

鹿苑のあり方計画の実施状況

令和7年3月に策定された「鹿苑のあり方計画」（下記抜粋）において、鹿苑の設置目的から、鹿苑に求められる機能及びそれに基づく鹿苑への「奈良のシカ」の収容方針、鹿苑における処置・管理の方針について示されている。

現時点における鹿苑のあり方計画の実施状況について、奈良の鹿愛護会に聞き取りを行い、下記計画記載項目の実施状況の評価と実施状況の詳細、実施における課題及び要望について、表 1 (p.3) に整理した。

実施状況の評価基準

- ：表 1「計画詳細」列の内容について、計画の趣旨に沿って実施されている。
- △：表 1「計画詳細」列の内容の一部について、計画の趣旨に沿って実施されている。
- ×：表 1「計画詳細」列の内容について、未実施である。または計画の趣旨に沿った実施がされていない。

1. 「鹿苑のあり方計画」該当部分抜粋

3. 鹿苑の設置目的及び求められる機能

1) 鹿苑の設置目的

- ① 健全な「奈良のシカ」個体群の保全（野生個体群かつ天然記念物である「奈良のシカ」の維持管理=保全拠点）
- ② 奈良公園における「奈良のシカ」と人との問題の解消・軽減（「奈良のシカ」と人の共生拠点）
- ③ 「奈良のシカ」の価値や現状の普及啓発（普及啓発及び学習拠点）

2) 鹿苑に求められる機能

- ① 生態学的モニタリングと調査研究機能（主に目的①）
「奈良のシカ」の保全拠点として、健全な個体群の維持管理を図る。 そのために必要な個体群の構造・動態及び行動、食性、生息環境の把握を行い、問題解決のための方策の検討・実施を行う。
- ② 一時収容施設機能（主に目的②）
 公園利用者（観光客等）の安全確保のための一時収容（角切り・出産等のため、文化継承）及び交通事故個体や傷病個体の応急処置のための一時収容を行う。
- ③ 野生動物医学的モニタリングと調査研究機能（主に目的②）
 公衆衛生の観点から、人獣共通感染症等、寄生虫を含む各種病原体検査のほか、個体の外部計測・妊娠判定など、一時収容個体の健康管理、傷病予防（交通事故防止を含む）を行う。

④ 博物館機能（主に目的③）

博物館機能を持たせることで世界的に希有な現場型博物館（フィールドミュージアム）として、「奈良のシカ」の歴史や現状、特に「奈良のシカ」と人との問題についての普及啓発と学習の拠点として活動する。

（4 中略）

5. 鹿苑への「奈良のシカ」の収容方針

1) 収容する個体

応急処置が必要な傷病個体、交通事故個体及び「奈良のシカ」と人との問題防止のために収容が必要な個体。

2) 収容頭数

動物福祉を担保し、群管理が可能な収容頭数の目安を設定する。

従って、これまで緩衝地区（C 地区）では、農業被害を起こした個体を捕獲（生捕り）し、終生飼養としていたが、今後は原則として防鹿柵の設置により農業被害防止を図ることとし、やむを得ず収容する個体については、一時収容とする。

3) 介入措置の効果検証

飼養、健康と環境の現状把握と維持改善に加え、介入措置の効果検証を行う。そのために複数の指標データを取得し、健康と環境の改善等にフィードバックする。

4) 感染症防止対策の徹底

職員および来苑者の感染症防止対策を徹底する。

6. 鹿苑における処置・管理の方針

1) 処置方針

1. 人獣共通感染症や薬剤耐性菌の伝播・拡散防止に努める。
2. 野生復帰に悪影響を与える過度な治療や過剰な給餌は行わない。
3. 収容した個体は早期に放獣して野生復帰させることを基本とする。

2) 一時収容個体の管理方針

1. 人獣共通感染症（ペット・家畜含む）についての管理（狂犬病等）、少なくとも法定伝染病および家畜伝染病予防法対象の寄生虫を含めた検査を実施する。
2. 野生動物（特にシカ類）の感染症に関する情報収集と対策を実施する。
3. 一時収容個体は群管理を基本とし、動物福祉の基準・原則に則った管理を行う。
4. 介入措置の効果検証を実施する。

表 1(1) 鹿苑のあり方計画の実施状況 (1 / 2)

計画	計画詳細	実施状況の評価 ○: 実施 △: 一部実施 ×: 未実施	実施状況詳細	実施における課題及び要望
鹿苑に求められる機能	①生態学的モニタリングと調査研究機能	△	・奈良公園平坦部及び若草山において頭数調査 (毎年実施)	・実施項目の役割分担明確化が必要 ・調査研究については愛護会単独では困難なため、大学等研究機関との連携が必要
	②一時収容施設機能	○	・公園利用者 (観光客等) の安全確保のための一時収容 (角切り・出産等のため、文化継承) 及び交通事故個体や傷病個体の応急処置のための一時収容	一時収容基準の明確化
	③野生動物医学的モニタリングと調査研究機能	△	・収容個体の外部計測・妊娠判定の実施 ・一時収容個体の健康管理、傷病予防の実施 ・各種病原体検査については、獣医の判断のもと一部実施	・公衆衛生リスクの把握体制確保が困難 ・事業課職員の休日における処置補助、リハビリ対応等の負荷が大きい ・これらの妥当性及び必要性検討 ・各種病原体検査における学会や研究会などの情報・ネットワークに基づいた専門的な連携関係の構築
	④博物館機能	△	・既存パネル及び展示 ・出張講座等による普及啓発	・鹿苑改修計画と連動した機能強化
鹿苑への「奈良のシカ」の収容方針	収容する個体	○	・応急処置が必要な傷病個体、交通事故個体及び「奈良のシカ」と人との問題防止のために収容が必要な個体の収容	・人員不足による体制確保困難 ・角切個体の増加 ・妊娠シカ、仔シカの保護収容の必要性
	収容頭数	×	・鹿苑のあり方計画に基づいた一時収容	・収容頭数の目安の設定が困難
	介入措置の効果検証	×	・データの取得等未実施	・具体的な実施項目、手法の具体化 ・体制確保が困難
	感染症防止対策の徹底	△	・職員の人獣共通感染症対策として、手袋の着用、消毒、処置後の器具洗浄等の実施	・職員及びボランティア従事者の感染症対策の徹底

表 1(2) 鹿苑のあり方計画における鹿苑に求められる機能の実施状況 (2 / 2)

計画	計画詳細	実施状況の評価 ○: 実施 △: 一部実施 ×: 未実施	実施状況詳細	実施における課題及び要望	
鹿苑における処置・管理の方針	処置方針	人獣共通感染症や薬剤耐性菌の伝播・拡散防止に努める。	△	・職員の人獣共通感染症対策として、手袋の着用、消毒、処置後の器具洗浄等を行っている。	・職員及びボランティア従事者の感染症対策の徹底
		野生復帰に悪影響を与える過度な治療や過剰な給餌は行わない。	×	土日の以下の項目を実施している。 ・リハビリ（介助して歩かせる） ・補助靴の着脱 ・特別食（獣医からエサの種類や生草、にんじん、さつまいもなどの配合の指示がある） ・服を着せる ・カラスが来ないか監視するための待機 ・マッサージ	・事業課職員の休日における処置補助、リハビリ対応等の負荷が大きい ・これらの妥当性及び必要性検討
		収容した個体は早期に放獣して野生復帰させることを基本とする。	△	一時収容	一時収容基準の明確化
	一時収容個体の管理方針	人獣共通感染症（ペット・家畜含む）についての管理（狂犬病等）、少なくとも法定伝染病および家畜伝染病予防法対象の寄生虫を含めた検査を実施する。	△	各種病原体検査については、獣医の判断のもと一部実施	・各種病原体検査における学会や研究会などの情報・ネットワークに基づいた専門的な連携関係の構築
		野生動物（特にシカ類）の感染症に関する情報収集と対策を実施する。	△	・病気等のシカの隔離 ・職員の人獣共通感染症対策として、手袋の着用、消毒、処置後の器具洗浄等を行っている。	・情報不足（感染症及び対処法等が不明） ・学会や研究会などの情報・ネットワークに基づいた専門的な連携関係の構築
		一時収容個体は群管理を基本とし、動物福祉の基準・原則に則った管理を行う。	△	一時収容	一時収容基準の明確化
		介入措置の効果検証を実施する。	×	・データの取得等未実施	・具体的な実施項目、手法の具体化 ・体制確保が困難